

中國第一歷史檔案館編

乾隆帝起居注

(三七)

廣西師範大學出版社

中國第一歷史檔案館編

乾隆帝起居注

(二七)

廣西師範大學出版社
· 桂林 ·



第二七册 目錄

乾隆三十三年（公元一七六八年）

正月

初二日		(一)
初三日		(六)
初四日		(七)
初五日		(八)
初六日		(八)
初七日		(九)
初八日		(九)
初九日		(一〇)
初十日		(一〇)
十一日		(一一)
十二日		(一一)
十三日		(一二)
十四日		(一三)
十五日		(一三)
十六日		(一七)
十七日		(一九)
十八日		(一九)
十九日		(二一)

二月

二十日		(二一)
二十一日		(二三)
二十二日		(二四)
二十三日		(二四)
二十四日		(二六)
二十五日		(二六)
二十六日		(二八)
二十七日		(三〇)
二十八日		(三一)
二十九日		(三三)
初一日		(三四)
初二日		(三五)
初三日		(四〇)
初四日		(四一)
初五日		(四二)
初六日		(四五)
初七日		(四七)
初八日		(五〇)

初九日		(五八)
初十日		(六〇)
十一日		(六一)
十二日		(六二)
十三日		(六四)
十四日		(六六)
十五日		(六六)
十六日		(六七)
十七日		(六八)
十八日		(七〇)
十九日		(七二)
二十日		(七三)
二十一日		(七三)
二十二日		(七四)
二十三日		(七七)
二十四日		(八四)
二十五日		(八五)
二十六日		(八六)
二十七日		(八八)
二十八日		(九〇)
二十九日		(九四)
三十日		(九五)

三月

初一日		(九八)
初二日		(九九)
初三日		(一〇〇)
初四日		(一〇二)
初五日		(一〇四)
初六日		(一〇六)
初七日		(一〇八)
初八日		(一〇九)
初九日		(一一〇)
初十日		(一一三)
十一日		(一一五)
十二日		(一一六)
十三日		(一一八)
十四日		(一九)
十五日		(一二二)
十六日		(一二四)
十七日		(一二四)
十八日		(一二五)
十九日		(一二六)
二十日		(一二八)
二十一日		(一三〇)

四月

初一日		(一四二)
初二日		(一四三)
初三日		(一四三)
初四日		(一四四)
初五日		(一四五)
初六日		(一四七)
初七日		(一四八)
初八日		(一五三)
初九日		(一五三)
初十日		(一五四)
十一日		(一五六)
十二日		(一五七)
十三日		(一五八)
二十四日		(一三五)
二十五日		(一三六)
二十六日		(一三七)
二十七日		(一三九)
二十八日		(一三九)
二十九日		(一四一)

五月

初一日		(一九四)
初二日		(一九四)
初三日		(一九六)
初四日		(一九八)
十四日		(一六〇)
十五日		(一六一)
十六日		(一六四)
十七日		(一六六)
十八日		(一六八)
十九日		(一六九)
二十日		(一七一)
二十一日		(一七四)
二十二日		(一八〇)
二十三日		(一八二)
二十四日		(一八四)
二十五日		(一八四)
二十六日		(一八五)
二十七日		(一八五)
二十八日		(一八八)
二十九日		(一九〇)
三十日		(一九二)

初五日		(一九八)
初六日		(一九九)
初七日		(二〇一)
初八日		(二〇一)
初九日		(二〇五)
初十日		(二〇七)
十一日		(二〇八)
十二日		(二一一)
十三日		(二一二)
十四日		(二一四)
十五日		(二一六)
十六日		(二一八)
十七日		(二一八)
十八日		(二二一)
十九日		(二二四)
二十日		(二二六)
二十一日		(二二七)
二十二日		(二三一)
二十三日		(二三二)
二十四日		(二三三)
二十五日		(二三五)
二十六日		(二三六)
二十七日		(二三八)
二十八日		(二四〇)

二十九日		(二四二)
六月		
初一日		(二四三)
初二日		(二四三)
初三日		(二四八)
初四日		(二五〇)
初五日		(二五二)
初六日		(二五三)
初七日		(二五三)
初八日		(二五四)
初九日		(二五五)
初十日		(二五九)
十一日		(二六〇)
十二日		(二六一)
十三日		(二六五)
十四日		(二六六)
十五日		(二六八)
十六日		(二七〇)
十七日		(二七〇)
十八日		(二七三)
十九日		(二七四)
二十日		(二七五)

七月

初一日		(二九五)
初二日		(二九六)
初三日		(二九八)
初四日		(三〇〇)
初五日		(三〇〇)
初六日		(三〇三)
初七日		(三〇六)
初八日		(三〇八)
初九日		(三〇八)
初十日		(三〇九)
十一日		(三一〇)
十二日		(三一〇)
二十一日		(二七七)
二十二日		(二七八)
二十三日		(二八一)
二十四日		(二八二)
二十五日		(二八三)
二十六日		(二八七)
二十七日		(二八九)
二十八日		(二九〇)
二十九日		(二九一)

九月

十三日		(三二一)
十四日		(三二一)
十五日		(三二三)
十六日		(三二四)
十七日		(三二四)
十八日		(三二八)
十九日		(三二九)
二十日		(三三〇)
二十一日		(三三二)
二十二日		(三三二)
二十三日		(三三五)
二十四日		(三三五)
二十五日		(三三六)
二十六日		(三三七)
二十七日		(三三九)
二十八日		(三三〇)
二十九日		(三三一)
三十日		(三三三)
初一日		(三三四)
初二日		(三三六)
初三日		(三三七)

初四日		(三三七)
初五日		(三三九)
初六日		(三三九)
初七日		(三四〇)
初八日		(三四三)
初九日		(三四三)
初十日		(三四五)
十一日		(三四六)
十二日		(三四八)
十三日		(三四九)
十四日		(三五三)
十五日		(三五五)
十六日		(三五八)
十七日		(三五八)
十八日		(三六〇)
十九日		(三六二)
二十日		(三六四)
二十一日		(三六六)
二十二日		(三六八)
二十三日		(三七一)
二十四日		(三七四)
二十五日		(三七七)
二十六日		(三八〇)
二十七日		

十月

二十八日		(三八一)
二十九日		(三八四)
初一日		(三八七)
初二日		(三九一)
初三日		(三九四)
初四日		(三九九)
初五日		(四〇〇)
初六日		(四〇二)
初七日		(四〇四)
初八日		(四〇五)
初九日		(四〇七)
初十日		(四〇八)
十一日		(四一六)
十二日		(四一八)
十三日		(四二一)
十四日		(四二五)
十五日		(四二八)
十六日		(四三〇)
十七日		
十八日		
十九日		

二十日		(四三三)
二十一日		(四三三)
二十二日		(四三四)
二十三日		(四三五)
二十四日		(四三七)
二十五日		(四三九)
二十六日		(四四一)
二十七日		(四四四)
二十八日		(四四九)
二十九日		(四五三)
三十日		(四五六)

十一月

初一日		(四五七)
初二日		(四五九)
初三日		(四六〇)
初四日		(四六一)
初五日		(四六三)
初六日		(四六五)
初七日		(四六六)
初八日		(四六九)
初九日		(四七三)
初十日		(四七六)

十二月

十一日		(四七八)
十二日		(四八〇)
十三日		(四八一)
十四日		(四八二)
十五日		(四八三)
十六日		(四八六)
十七日		(四八七)
十八日		(四八八)
十九日		(四八九)
二十日		(四九二)
二十一日		(四九四)
二十二日		(四九六)
二十三日		(四九七)
二十四日		(四九八)
二十五日		(五〇〇)
二十六日		(五〇一)
二十七日		(五〇二)
二十八日		(五〇四)
二十九日		(五〇四)
三十日		(五〇七)
初一日		(五一〇)

初二日		(五一三)
初三日		(五一六)
初四日		(五一九)
初五日		(五二二)
初六日		(五二五)
初七日		(五二六)
初八日		(五二七)
初九日		(五二九)
初十日		(五三二)
十一日		(五三五)
十二日		(五三七)
十三日		(五三九)
十四日		(五四一)
十五日		(五四七)
十六日		(五四九)
十七日		(五五四)
十八日		(五六〇)
十九日		(五六一)
二十日		(五六六)
二十一日		(五七二)
二十二日		(五七二)
二十三日		(五七三)
二十四日		(五七三)

二十五日		(五七四)
二十六日		(五七四)
二十七日		(五七五)
二十八日		(五七五)
二十九日		(五七六)
三十日		(五七七)

濟前者西陲之役每身先士卒効績宣猷昨歲自伊犁來京陛見方值緬酋滋事前督臣調度失宜因令節制雲貴並授為將軍領兵進剿自任事以來凡辦理軍營諸務均能悉心籌畫動合機宜近自本邦整隊深入於回小地方統衆毀柵令行次蠻結復親冒矢石殲賊因糧摧堅陷銳以至身受鎗傷猶鼓勇克揚我武自

此首衆望風驚潰刻日直搗賊巢佇聞捷奏朕心深為嘉慰明瑞現在所襲之公係承恩世爵今既屢著殊績自應特沛恩施用示優異明瑞著授為一等誠嘉毅勇公賞給黃帶子紅寶石頂四團龍補服用所有原襲承恩公著伊弟奎林承襲並將原摺抄發俾中外知之又奉

諭旨上年上下兩江沿江各州縣因江水稍大間

有淹浸業經疊降諭旨撫賑兼施惟念賑竣之後去麥秋尚遠貧民口食未免拮据著加恩將下江之上元江寧江浦六合句容溧水高淳丹徒金壇溧陽儀徵等十一縣併揚州衛上江所屬之懷寧桐城宿松望江貴池東流銅陵當塗蕪湖繁昌無為合州含山十三州縣并安慶建陽廬州三衛被災七八分者無論極次貧民均

加賑一個月其被災九分十分者極貧加賑兩個月次貧加賑一個月用資接濟該督撫等其董率所屬實心經理俾得均沾實澤以副朕軫念窮黎至意該部遵諭速行又奉

諭旨上年江西省南昌等一十三縣偶被偏災業經降旨該撫等照例賑卹今賑期已竣正值青黃不接之時貧民口食未免拮据著加恩將南

昌新建進賢鄱陽餘干星子建昌德化德安等九縣被災七八九十分之極貧與被災九十分之次貧各加賑兩個月被災七八分之次貧加賑一個月該督撫等其董率所屬實心經理務俾窮黎均沾實惠毋致稍有失所該部遵諭速行又奉

諭旨上年湖北黃梅等十三州縣併屯坐各州縣

欽此

之武昌等七衛夏秋間被水災業經該督等照例分別撫卹加賑惟念停賑之後即值青黃不接之時貧民口食不無拮据著加恩將被災較重之黃梅廣濟黃岡漢陽漢川等五縣及屯坐各州縣之武昌武左黃州蘄州四衛併蘄州衛屯坐江南宿松江西德化瑞昌三縣地方無論極貧次貧軍民槩行加賑一個月其黃梅等州

縣上年應徵錢糧雖已分別蠲緩所有乾隆二十九年被水以後未完帶徵錢糧及借領籽種口糧若仍按限徵追尚恐積歛之區輸將無力並著加恩統緩至本年秋收豐稔後再行帶徵該督撫等其董率所屬實力奉行務使災黎均沾實惠該部即遵諭行又奉

上諭

見將軍公

明瑞奏自打查江_向西北進兵於十二月二

十七日遇賊匪五百餘人即行勒殺次日遇伏百餘人復行截殺賊衆敗退殺賊四十餘級生擒四人二十九日兵抵蠻結賊由密林內突出衝犯我兵盡力勒殺賊匪敗回殺賊二百餘人臣親登山瞭望見賊匪踪跡甚多所設十六寨俱屬險要密林之內隱約見有埋伏又見排有象陣不但山勢峻險兼深林密菁並無可通之

路設法挑誘終不出戰因與諸大臣官負商議先破其中堅餘寨自不能據守於十二月初二日分隊前進時值大霧我兵衝擊木寨賊匪施放鎗砲臣等俱在兵弁之前首先迎擊兵弁等人人奮勇用鎗刀砍傷象隻象即倒奔衝突賊匪不能支持紛紛敗竄我兵衝冒鎗砲盡力攻擊甚至彼此抱持以手相搏賊人不及施放鎗

砲但隔木寨用鎗刀砍戳並拋擲火毬我兵力戰不退奮身直入木寨先係扎拉豐阿攻得一處臣明珠續攻得一處觀音保亦攻得一處至晚賊復來奪我兵奮勇擊殺相持至二更時所有埋伏賊人及他處防守木寨俱棄寨奔逸我兵進剿搜拿地方俱已廓清計殺賊二千餘人生擒三十四人獲器械牲畜米石無數此皆仰

賴。

皇上威福滿漢官兵俱奮不顧身於人力難施之地齊心攻破現在休兵兩三日即鼓勇前進一摺奉

諭旨知道了又奏初二日攻寨打仗滿洲官兵無不一以當百所向無前至此大雲貴四川三省綠營官兵奮勇爭先不特臣意料所不及

凡臨陣大臣等目擊情形皆為稱駭即如貴州藤牌兵王連者當攻第二寨時攀柵直上飛身躍入於數百賊中縱橫砍殺十餘人以致頭帶刀傷仍復拔毀柵木接應眾兵我兵乃得蜂擁而進如此勇兵實為目所罕見可不特為優獎因於

頒發賞功翎子內動用一枝賞該兵頂戴以示鼓

勵至此外奮勇出色之兵甚多擇其尤者數人分別給戴一摺奉

諭旨王連著即賞給遊擊仍給花翎又奏此次攻奪木砦臣明珠審度情形不得不身先行列不意臨陣時右眼眶被有鎗傷臣毫無困乏惟兩三日內稍覺頭暈看字費力以致奏報稍遲今傷痕雖未全愈而身體已經如常伏

思統領戎務不應輕身冒險請

旨交部議罪以為領兵重臣不能持重者戒一摺
奉

諭旨何忍治卿之罪以後稍為留意可耳又奏臣
由蠻結進兵行至革竜山相近天生橋渡口
係有名險隘因遣官兵偵視據稱天生橋乃
革竜山中斷之處下有河水一道其勢險急

兩岸石峯高出二三里峯上旁曲小徑只容
一人行坐其橋係天生一片大石賊人將兩
旁帮植大木俱行拔毀不但乘騎不能過渡
即步行亦屬艱難詢之通事民人馬必興告
稱往北有小路可以繞過遂令達興阿帶兵
二千名仍留大路作奪取渡口之勢臣等帶
兵進至河水發流處見石塊崎嶇水雖不深

而湍流甚急臣等催備兵丁俱行渡河先將
山梁佔據是日拿獲賊人三名訊稱賊眾以
大兵但由大路而進是以加緊防守此地水
源小渡口雖立兩木寨尚未撥人看守忽於
初八日見山梁有人賊各驚惶逃赴宋寨臣
等經過奇險皆仰賴

皇上威福所致惟有同心協力期即勦賊以成大

功一摺奉

諭旨知道了又奏綠營懸缺請陞補打仗出色員
弁再滇省遺缺居多而現在軍前川貴兩省
官兵倍有四五請不拘省分一體調用其千
把微員請暫行借補俟軍務告竣准調補本
營一摺奉

諭旨著照所請行該部知道

外紀

是日
起居注官觀光紀昀

是日
起居注官哈靖阿張曾敬

初三日壬辰

欽定四庫全書

初四日癸巳大學士傳 劉 奉

諭旨前因進剿緬匪官兵所過地省一切例支正項外所有夫馬運送不無或需民力且據河南湖廣等省查奏俱有各州縣公同協濟之事聞聞急公踴躍固屬可嘉而朕之本意則不肯使一絲一粟有累民也當即傳諭各該督撫令將各屬實需民力若干奏聞候朕加恩今據貴州

巡撫良卿奏稱民間所用夫馬銀數多寡參差無從核數開呈等語不獨辦理模稜且於飭屬安民之道本義大相刺謬地方偶過辦差供頓悉支官帑其正款不能賅備之處即此微有資民力亦當官為檢核使出納多寡一一按藉可稽則官吏無由滋擾而小民得以沾恩其法實為盡善若督撫大吏根以此等款項悉由鄉保人

等自行措辦遂爾置之不問上司首倡下屬效尤民瘼將何所仰賴在州縣官潔己自愛者已難概見下此如吏役等因無憑察核藉端滋弊且又何所不至耶良卿由布政使署理巡撫於此事務豈得諉為不知思以顛預了事鄂寶調任未久曾經承辦此事亦竟漫無稽核著一併交部嚴加議處貴州民苗急公効力之處俟朕

酌量加恩先將此通諭知之

上諭
簿

是日

起居注官博通阿汪

永錫
璵